

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	平成23年5月20日（金）15:00～16:06	
場 所	花巻市役所本庁舎3階 委員会室	
用 件	花巻市都市計画審議会	
出席した委員の氏名	<p>学識経験者</p> <p>市議会議員</p> <p>関係行政機関</p> <p>国土交通省岩手河川国道事務所長 ※（調査第2課長</p> <p>岩手県職員</p> <p>岩手県県南広域振興局土木部長</p> <p>岩手県花巻警察署長 ※（交通課長</p>	<p>藤 田 康 雄</p> <p>宮 澤 啓 祐</p> <p>鎌 田 慎 一</p> <p>猿 舘 祐 子</p> <p>本 舘 憲 一</p> <p>藤 井 英 子</p> <p>近 村 晴 男</p> <p>大 原 健</p> <p>佐 藤 忠 男</p> <p>中 村 初 彦</p> <p>今 日 出 人</p> <p>藤 田 公 典)</p> <p>深 澤 忠 雄</p> <p>青 柳 晃</p> <p>高 橋 祥 夫)</p>
市 出 席 者	建設部長	高 橋 通 義
説明等のため出席した市職員氏名	<p>上下水道部下水道課長</p> <p>〃 下水道課長補佐</p> <p>【事務局】</p> <p>建設部都市整備課長</p> <p>〃 都市整備課長補佐</p> <p>〃 〃 公園緑地係長</p> <p>〃 〃 計画係長</p> <p>〃 〃 計画係主査</p> <p>〃 〃 〃 上席主任</p>	<p>浅 沼 正 昭</p> <p>大 木 信 彦</p> <p>八重樫 明 夫</p> <p>鎌 田 吉 隆</p> <p>阿 部 信 也</p> <p>佐 藤 多 恵子</p> <p>佐 藤 充</p> <p>赤 沼 雅 仁</p>
欠 席 者	学識経験者	高 橋 善 悦

(開 会 午後3時00分)

◎都市整備課長補佐(鎌田吉隆) これより都市計画審議会を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます都市整備課長補佐の鎌田吉隆と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、新たに都市計画審議会委員に委嘱されました深澤忠雄委員に対しまして辞令交付を行います。

(辞令交付)

◎都市整備課長補佐(鎌田吉隆) 本日、高橋善悦委員は欠席でございます。なお、国土交通省岩手河川国道事務所長の今日出人委員の代理で藤田公典調査第二課長が出席しております。また、岩手県警察本部花巻警察署長の青柳晃委員の代理で高橋祥夫交通課長が出席しております。

続きまして、本日の審議会に説明等のため出席しております市の職員を紹介いたします。

建設部長の高橋通義でございます。

都市整備課長の八重樫明夫でございます。

上下水道部下水道課長の浅沼正昭でございます。

下水道課長補佐の大木信彦でございます。

都市整備課公園緑地係長の阿部信也、計画係長の佐藤多恵子、佐藤主査、赤沼上席主任でございます。

以上で、委員並びに職員の紹介を終わります。

続きまして、建設部長の高橋よりごあいさつ申し上げます。

◎建設部長(高橋通義) 建設部長の高橋でございます。法定委員会の都市計画審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。きょうは3件の議案を審議していただきます。第1号都市計画下水道の変更につきましては、花巻温泉地区にあります処理場を廃止、それから第2号につきましては、都市計画公園の変更であります。これはなはんプラザ南側2カ所の駐車場を一体にするために都市計画道路の一部を廃止するものであります。以上3件でございますので御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

ここで建設部長という立場から申し上げますが、3階に災害支援本部を設置しております。3月11日以来沿岸被災地の市町村の支援本部を設置して専従の職員を張り付けております。建設部からも雇用促進住宅等の対応で1名派遣しておりますし、大槌に1名、道路維持課から来年の3月31日まで派遣しております。6月1日からは2名、釜石に派遣いたします。道路維持課から平賀という職員ですけれども、彼は遠野の駅前の民宿に5月10日から花巻市で用意した住宅に住まいし、笛吹峠を越えて通っているという状況であります。そのように内陸からはそのような形で支援をしております。

現在の花巻市の状況を若干御説明いたしますけれども、義損金の総額は3,850万円ほどです。被災地で亡くなられた方の御遺体の受け入れもいたしました。御遺体は174体を受け入れております。5月20日まで、一番新しい情報ですけれども、福島県出身者も含めてですけれども、1,034名の方が花巻市にいらっしゃいます。この中には住民登録をした方もいらっしゃいますし、御存じのとおり温泉地に現在いらっしゃるという方もおりますし、そのうち温泉宿泊による方々は553名、雇用促進事業団の住宅とかあるいは民間の住宅、これはサンポットさんの提供でありますし、市内の縁故者に身を寄せている、これらを含めると306名、転入届をした方も含めて全部で1,034名の方々が何らかの形で住んでいるという状況が続いておりますし、花巻市も沿岸被災地を応援するために私どもは職員を派遣したりあるいは常にサポートする意味で花巻市も頑張っており

ます。こういった状況を御報告させていただきます。

実は私、きのうおとといと上京してまいりました。その用務は道路整備促進期成同盟会全国協議会と言いまして、会長が花巻市長でありますので、その通常総会に参りましたけれども、ことしは一転して「震災から命を守るまちづくり全国大会」という大会に切り替わりました。もちろん被災されております沿岸の12市町村の首長あるいは副町長初め全員が演壇に登りました。岩手、宮城、福島的全員が登りました。そして1人2分でコメントを述べることになりましたけれども、2分では当然足りませんでした。それはどういうことかと言いますと、全国民に、国会議員にこの悲惨な姿をわかっていただきたい。途中から1分に修正になりましたけれども、それでもやはり2分以上になるんです。そういうことを私ども痛切に感じ帰ってきたところでありまして。そういう状況を私どもは肝に銘じながら、内陸から沿岸被災地を応援しよう、内陸から頑張ろうという気持で鋭意取り組んでまいりますので、本日の案件につきましても花巻市のよりよいまちづくりのために御提案した次第でありますので、皆様方どうぞ御審議いただきまして御決定賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。ありがとうございました。

◎都市整備課長補佐（鎌田吉隆） それでは、これより3議案審議につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長を議長といたしまして、進行をお願いすることといたします。なお、発言の際には各委員の前に用意しておりますマイクを御利用くださるようお願いいたします。

それでは、藤田会長、よろしく願いいたします。

◎会長（藤田康雄君） 皆さんこんにちは。3月11日の大震災の後で非常にお忙しい中でお仕事されていることと思います。きょうもお忙しい中皆さま集まっていたいただろうと思って当審議会に臨んでおります。どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。

議案の審議を始める前に、いつものことですが会議録署名議員を指名させていただいております。会議録署名議員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定に従っておりますが、会長からの指名でよろしゅうございますね。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） 異議なしと認め、それでは鎌田慎一委員、藤井英子委員、お二人にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それではさっそくですが、きょう議題として提示されております議案が3件ございますけれども、議案ごとにそれぞれ審議させていただきたいと思っております。

それでは初めに議案第1号花巻市都市計画下水道の変更について、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

浅沼下水道課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） 議案第1号につきまして御説明をさせていただきます。花巻市都市計画下水道の変更（花巻市決定）でございます。都市計画花巻公共下水道「3. 下水管渠」中放流管渠を廃止し、「4. その他の施設」中花巻温泉浄化センターを廃止するものであります。お手元の資料の3ページに新旧対照表を付しておりますので、ごらん願います。右側が旧といえますか現在の決定でございます。その中で下の囲みの中の「3. 下水管渠、放流幹線、起点花巻市湯本第18地割」、終点も同じく「花巻市湯本第18地割」でございます。これを削除。「4. その他の施設」の欄に朱書きで3点ありますが、その中の1番下「花巻温泉浄化センター 花巻市湯本第18地割」、備考といたしまして「6, 300平方メートル」というのは敷地面積でございます。

それでは1枚戻っていただきまして、変更の理由を説明させていただきます。その前に概要でございますけれども、ちょっと遠くで見にくいかもしれませんが、この図面

の右はじの方にオレンジ色の線がございます。これは北上市の相去から石鳥谷まで通過しております、岩手県が設置管理をしております流域下水道の幹線でございます。ここから花巻温泉に向かう県道がありますが、この周辺が公共下水道のエリアでありまして、さらにこの図面の左はじの方に赤い色で囲んだ区域が花巻温泉の周辺でございます。そして台温泉の周辺と、これが公共下水道の区域なんです、平成元年に、計画は昭和63年からでしたが、国が10年以上下水道の整備が見込めなくて、なおかつ緊急に下水道を整備する区域についてフレックスプランと呼んでおりますが、暫定的な処理施設を設けて緊急に下水道を整備する区域の事業として採択するという要件がございました。それを花巻市として導入いたしまして、温泉周辺の下水道整備を行った経過がございます。平成元年から工事を着手いたしまして、供用開始をいたしましたのは平成5年4月でございます。その後南の方から順次流域関連の下水道が整備が進んできて、供用開始をしてから17年ほど経過したわけですが、この流域関連の下水道に花巻温泉の処理区域も接続することが可能になりましたので、この場所に設置しておりました暫定的な処理施設を廃止し、今回の都市計画決定の変更とするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。本日の審議会の内容は、大石花巻市長から当審議会に対して議案、案件に関しまして変更したいということで意見を求められているものでございます。したがって、今の御説明に対して皆さんからの御意見を承りたいと思います。質疑もあるかとは思いますが、それも含めて皆さんにお願いしたいと思います。御意見ございませんでしょうか。

宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 温泉の風呂の排水はどうなっているのですか。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼下水道課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） 基本的に温泉水は下水道に取り込まないことになっておりまして、顔を洗ったというような汚水は下水道に取り込めることになっておりますが、接続していただいている施設のほか、独自の浄化槽があってまだ現在残念ながら接続していただけない施設もございます。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 風呂の排水はどのように流れるのですか。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） それぞれの、従来の温泉施設が処理していた形で、今までの温泉水が混じったものは、従来の水路等を通して放流することとなっております。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 基本的には側溝ですか。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） そうです。

◎会長（藤田康雄君） よろしいですか。そのほかございませんか。

宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 きょうの案件ではないけれども、南温泉郷も同じなんですね。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） 同じですが、過去に下水道の計画を検討した経過はございますが、現時点では整備の予定には入っておりません。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 そうすると、排水が花巻の上水道に流れていることはありうるわけですか。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） 間接的にはそのようなことになると思います。

◎会長（藤田康雄君） ほかにございますか。

佐藤忠男委員。

◎佐藤忠男君 今の宮澤委員の質疑に関連してですけれども、「間接的に」というのはどういう意味ですか。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） いろんな水路からあるいは小河川等を経由して、その下流で取水しているものにつきましては、飲料水に混じる可能性があるのが実態でございます。

◎会長（藤田康雄君） 佐藤委員。

◎佐藤忠男君 間接的と言えば聞こえがいいわけですが、実際にはその下流に市水道の浄化施設があるわけですが、そちらの方に流れ込むということはあるわけですね。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） ございます。

◎会長（藤田康雄君） 佐藤委員。

◎佐藤忠男君 浄化しているわけですからそれは問題はないということでしょうけれども、一般市民からすると、温泉の廃湯が川をつたってそういう施設に入り込むというのは何となく割り切れないというか、不安を持つのではないかと。きょうの議題ではないわけですが、そのように思いますが、全く問題ないという考え方でいいわけですか。

◎会長（藤田康雄君） 浅沼課長。

◎下水道課長（浅沼正昭） 率直なところそこまで責任を持った回答はできませんが、完全にそれらの成分といいますか、それを事前に下水道なりの設備をつくって除去するということは完全には不可能だと思いますので、水源として取水した後に浄化されるものと認識しております。

◎会長（藤田康雄君） 本日の審議につきましては、すでにあります花巻市都市計画における下水道の変更が案件でございますので、その件についての審議ということをお聞きしたいと思います。

この件に関しまして、ほかに御意見ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） ないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり同意することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） 御異議なしと認めさせていただきます。よって、議案第1号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第2号花巻市都市計画公園の変更についての議題に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

八重樫都市整備課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 資料につきましては、今の下水道の次の議案第2号資料になります。都市公園の二枚橋南公園を次のように変更するというので、今回の議案は面積の変更と形状の変更ですのでよろしくお願いたします。

2ページ目をごらん願います。2ページ目の上の方には変更後の面積が0.24ヘクタールで、今現在の面積が0.26ヘクタールと、つまり0.02ヘクタール小さくなるということでございます。

3ページ目をお開き願います。ここにはどうして変更になったかという理由が書いてあります。少子化に対応するために、安心して子供を育てられる環境づくりのため、児童保育施設つまりは保育園の事業として二枚橋保育園を改築する、それに当たって公園の一部を活用するために都市公園法第16条第1号の「その他公益上特別の必要がある場合」を適用し、廃止することができるということで、保育施設を改築するために建築する場所として公園の一部を廃止するものであります。

向かって左側の図面を見ていただきたいのですが、今現在の図面は黄色で縁取りをしております。それが保育園の改築が伴いまして、現在の保育園を使いながら新たに保育園をつくるということの予定で、新たな保育園がこの場所につくることによって、遊具等がある場所に保育園をつくる、今度はこれができる後に今使われている保育園を廃止して、今度はそこを都市計画公園とするということで、形がこういう形になりますという議案でございます。保育園の事情としては、耐震化調査を行った結果、危険度の判定が出たということとあわせて定員を増加、50名を60名にするということで、こういう改築、要するに保育園の新築事業が出たということでございます。

次の4ページ目には、二枚橋南公園の位置を示しております。JR花巻空港駅の東側に位置している公園でございます。

5ページ目には、ここに貼っている図面と同じですが、0.26ヘクタールから0.24ヘクタールになるという図面でございます。以上、第2号議案につきましての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。ただいまの御説明と皆様のお手元にある資料を御確認していただきました。質疑、御意見がございましたなら、御発言をお願いいたします。

近村委員。

◎近村晴男君 確認でございますけれども、ただいまの説明では現在の保育園を使いながら、新築すると。そしてその後に現在使っている既存の保育園を解体すると。そしてそこを公園にするということですよ。そこでですけれども、多分解体後にさらに整備が入るということでしょうけれども、今回の案件は資料2ページの新旧対照表を見ますと、備考欄の中に変更後は今までありましたジャングルジムとか滑り台とか砂場とか、子供たちが遊ぶ場がなくなりますという資料になっていますけれども、それはその後に整備をするということが含まれているものなのでしょうか、お伺いします。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） お答えします。今ここにブランコとかジャングルジム等々が遊具として設置されております。この場所に今度は保育園が建てられるわけなんです。つくるに当たって、主に使われている地元の方々の御意見として、ブランコとかかまくらのような格好をしたコンクリートでつくられたドームなんです。それらについて移設するか、それとも単なる広場としてお使いになってはどうですかという、説明とか御意見を伺ったところ、「広場として使いたい」という御意見、そして保育園としても「運動場として使いたいので、ブランコだけを移設して、そのほかについては広い公園にしていきたい」という御意見がありまして、それらを参考にしてこのような提案をさせていただきます。

◎会長（藤田康雄君） 近村委員。

◎近村晴男君 多分それは大人の方々の御意見だと思うんですけれども、園児といいますか子供さん方が外で遊ぶということは、園地がありますから広く使えるでしょうけれども、遊ぶための遊具がなくなるということですから、それについてはあまり議論はされてなか

ったわけでありましょうか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 遊具につきましては、園の遊具は園の遊具として園で整備いたします。園庭の中に園でブランコ等は整備いたしますし、ここで園として不足するのは、ミニ運動会などをする時に何も無いほうが良いということで、御意見を参考にさせていただきました。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。要はここで問われている問題は何かといいますと、整備事業を進めていくに当たりまして用地の変更がまず第1条件ですということでの審議だと思えます。よろしいでしょうか。ほかの方御意見ございませんでしょうか。深澤委員。

◎深澤忠雄君 公園の一体性の確保も大事かと思えますけれども、ちょっと見ると右上の方と左下の方と狭いところでつながっているんですが、左下の方は使い方として広場というお話があったんですが、右の方はどういう形で使うのか。そういった意味で一体性は確保されていると見るのか、そこのところをお願いいたします。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） たしかに今おっしゃっている右上の部分は左下の部分と一体性はあるのかということだと思えますが、この広場につきましては、地元の方からは車が入らないように低木の植栽をしながら、もしくは芝生等で整備してほしいという御意見を伺っております。ですから、こちらの南側の広い側と右上の側とは公園の位置づけとすれば、後付けの理由で申し訳ないのですが異空間の公園ということで、一体性はたしかにございませんが、整備のあり方としてはおもしろい空間をつくらうかと思っております。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。

（発言する者なし）

◎会長（藤田康雄君） 質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり同意することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、原案のとおり同意することに決定することで進めていきたいと思えます。

次に、議案第3号花巻市都市計画道路の変更についてを議題といたします。事務局からの御説明をお願いいたします。

八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 資料は議案第3号資料から御説明をいたします。都市計画道路の変更ということで、大通り末広町線を次のとおり変更いたします。主な理由といたしましては、先ほどの部長のあいさつの中で駐車場を一体として整備したいということから大通り末広町線の一部を廃止して、起点の位置を変えるという提案でございます。

2ページ目をお願いいたします。上が新しい計画で、前の計画ということになりますが、この区域ということで延長が570メートルから470メートルと100メートル延長を短くするというものでございます。この図面の右側を見ていただきたいと思います。ホテルグランシェール、駅前広場、なはんプラザということで、今はなはんプラザの南側に2つの駐車場がございます。それを1つの駐車場にいたしますということで、ここにある

都市計画道路、大通り末広町線のこの区間を廃止して、起点をここからにして持つていくという提案でございます。

次のページをお開き願います。ここには変更理由ということで、この事業は都市区画整理事業によって道路、駐車場が整備された事業でございますが、利用者の利便性、効果的に管理をするということで、2つある駐車場を1つにするということで、大通りプラザ線の終点、起点の位置を変えるというものであります。

4ページ目をお開き願います。これが位置図でございます。ここに示しているとおり570メートルを470メートルに変更いたしますということです。

次の5ページ目には、位置関係が書いてございます。今の起点の位置が県道花巻和賀線が起点の位置から、今度は起点を図面でいうと左側に移して、そこから起点にしますというところでございます。以上、説明を終わります。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。この地域は、花巻駅を中心として考えられる都市計画変更のようですけれども、皆さんがかかわりあることでございますので、この案件については皆さんから御意見を求めるという方法で進めてまいりたいと思います。まず宮澤委員いかがでしょうか。

◎宮澤啓祐君 今説明をいただきましたけれども、どこが短くなるのでしょうか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 5ページ目の資料をごらんいただきたいと思います。5ページ目で黄色に塗られている部分が、今回約100メートルを廃止するものですから、この100メートルの区間が短くなりますということでございます。それからJRの沿線に沿って、この図面で見ますと、これが県道花巻和賀線で、花巻和賀線からJR東北本線に向かっていった路線、この区間を廃止する、廃止に伴って、起点の位置をこの交差点のところからこちらに、末広町の方に従来どおりの計画を生かすという格好になっています。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 起点をどこからどこにですか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） これが県道花巻和賀線で、起点がこの位置にありますので、これが花巻駅、こちらが北上駅側ですが、ここから持つてきて、こういう街路の路線をそのまま生かすということでございます。ですから、起点の位置をここにずらすということでございます。今は、この高源精麦までとなっておりませんが、計画ではこちらに伸びていくことになっています。今現在使われている道路は、高源精麦の北側の道路、さらにデイリーヤマザキの間、駐車場の間を通して道路があります。それを駐車場を1つにするということでこの道路のこの部分を廃止しますが、都市計画決定上、起点の位置をずらしてここから持つていきますということで、使われている道路とすればここまでなんです、計画はこちらにも伸びているという、末広町までありますというものでございます。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 一部道路がなくなりますということですか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） そうです。駐車場を1つにすることによって道路がなくなるということです。この駐車場の部分がなくなる、決定上はこうなんです、市道認定上はここまで使われますということです。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

猿舘委員。

◎猿舘祐子君 今の説明でだいたい把握できたんですけども、駐車場を1つにするとい

うことで、そこら辺を利用しているも「どちらの駐車場に入ればいいのか」と迷ったりするものですから、1つにまとまるのはいいと思うのですが、それによって何台ぐらい駐車可能になるのかお聞きしたいです。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） この事業と計画決定とは違うのですが、駅前広場となはんプラザの東側、なはんプラザの南側の駐車場を整備しようと考えております。それによって駐車可能台数はトータルで現在は146台ですが、198台となりまして、約200台が駐車可能となります。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

それでは藤井委員。

◎藤井英子君 一体化させるということで、起点を変えるということが今回上程されている部分だと思いますので、実際一体化になったことによって不便になるとか、そういったことはないか、確認したいです。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 私どもは地元の商店街、地元の行政区の皆様には通知申し上げて、おいでいただいているいろいろ御説明した中で、ここが止まるということで、こちらの高源精麦の北側にある通路を道路として形づくってほしいと。今も無断で駐車されている方がいるということで、それらも解消しながら、ちゃんとした通路をつくってほしいということで、新たにこの部分を説明会後にちゃんと整備しますと、あわせてバスでも運行できるということも、現地で市のバスを使って確認しましたなら、ちゃんと運行できる状態であることを確認いたしました。ですから、地元の要望も取り入れた格好で整備するものでございます。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

それでは大原委員。

◎大原 健君 今の説明で十分わかったんですが、ひとつは駐車場の出入り口はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 駐車場につきましては、普通入ってきて、なはんプラザに御用の方、もしくはこの周辺の商店街とか、もしくは駅を御利用の方が入ってくる場所として想定しているのは、なはんプラザの前の南側の通り、ここから入って第1駐車場が空いていれば当然なはんプラザの東側に入ってくるでしょう。もしここが満車であれば、当然なはんプラザの前を抜けて、今道路になっている部分、ここから入れて、ここにももちろん案内誘導は出しますが、入ってもらって、そして出口は今の精算機をそのまま使用して、ここから出てもらおうという計画でおります。

◎会長（藤田康雄君） 大原委員。

◎大原 健君 ありがとうございます。あと、先ほどの説明で南側の高源精麦のところをきちんと整備するということですが、私も2日前にそこを通りまして、「あれ、ここは本当に道路だったのだろうか」と、逆に車が停まっていて、「ここは通ってよかったかな」と心配になりましたので、ぜひその整備をきちんとしていただければ、今回のこの件についてはいいのかなという気がします。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） きちんと道路として整備いたします。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

それでは中村委員。

◎中村初彦君 計画変更には異議ございません。

◎会長（藤田康雄君） 深澤委員。

◎深澤忠雄君 異議ございません。

◎会長（藤田康雄君） 鎌田委員。

◎鎌田慎一君 異議ありません。

◎会長（藤田康雄君） 本館委員。

◎本館憲一君 駐車場を一体にするために道路の一部が駐車場になるということで、先ほど不都合が生じるのではないかと質問がありましたけれども、当初花巻駅前区画整理事業でどうしてこの道路を計画したかという、意味があると私は思うんです。今のようにつくったという意味が薄れるのではないかと思います。いかに地元が了解していると言っても、市としてこの道路を何のためにつくったんだろうという疑問がありますので、その回答があればお願いします。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 区画整理事業によって整備された道路はまさにそのとおり意味があると思います。ところが、今現在使われている状況から見ると、この沿線沿いの部分には商店というか宅地も貼りついている状況と、もう一つはJRの用地、JRの沿線で、JRの土地についてはJRのまま推移するでしょうし、もしくはJRの反対側の土地につきましては今後ずっと駐車場として推移するという状況、等々から考えるとこの道路としての役割とすれば、駐車場としての抜け道もしくはJRに向かってなはんプラザ等に行くための道路という今の使い方、使われ方がほとんどだということなので、1つは駐車場としては、区画整理をする時には立体駐車場という話もあったんですが、立体駐車場はかなり高額な投資をしなければならないということもあって、1つの方法として、道路の使われ方の検証をしていくと駐車場を一体にするためには1つ道路を止めて、そして一体化とするということで、そちらを選択したわけでありまして。

◎会長（藤田康雄君） 本館委員。

◎本館憲一君 駐車場、道路をはさんで南北に1つずつあるんですけれども、この駐車場を将来は宅地にするとか、建物に使うとか、そういう計画はなかったですか。一時的に駐車場にしておくということはないのでしょうか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） ただいま議題になっている案件の駐車場については、駐車場として今後もずっと使うという前提で整備しております。なはんプラザの東側につきましては、さまざまな計画とか、ああしたい、こうしたいというお話は、当時は出ておりました。

◎会長（藤田康雄君） この場所については特になかったということでしょうか。  
八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） ただいま議題となっている駐車場につきましては、駐車場として整備しますと、もしくは駐車場として不足ならばこれを使ってさらに立体駐車場にしようというお話はありました。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 レインボー計画での縛りはなかったですか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） ここの部分は、ずっと駐車場として使うということです。  
（発言する者あり）

◎都市整備課長（八重樫明夫） 清算事業団から土地を買うという前提も駐車場です。

◎会長（藤田康雄君） よろしいですか。

近村委員。

◎近村晴男君 異議はありません。

◎会長（藤田康雄君） 佐藤忠男委員。

◎佐藤忠男君 今の有料駐車場になっている北側と一体的に南側も使うということと伺ったんですが、現在は南側は無料駐車場になっているんじゃないですか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 今は料金精算所がないので、ここは月極め駐車場としてなはんプラザに従事する職員、駅前商業協同組合、ここは建築協定で道路に面して車庫をつくらないでと、地元の建築協定がありますので、駅前商業協同組合の方々が停めている月極めの駐車場として、それからFMの従業員の方々の駐車場として使っております。ただ、今回一体にするということで、できるだけ駅前商業協同組合でも駐車場として本当に必要な部分、なはんプラザで従事されている方々も最小限にしてほしいという旨は申し入れをして、月極めとして申し入れはしております。

◎会長（藤田康雄君） 佐藤忠男委員。

◎佐藤忠男君 そうすると、使い方としては今までどおり北側は有料、南側も有料でしょうけれども、月極めの駐車場として従来どおり使う形になるんですか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 月極めの方は今回36台分は用意しました。あとは時間貸しの駐車場として使えるということで、36台というのは、今調査した結果なはんプラザの従業員とFMの従業員、それから商業協同組合のさっき言った建築協定の中の駐車場ということで、なんとか36台で抑えてほしいということでお願いして、内々に承諾を得ております。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

佐藤忠男委員。

◎佐藤忠男君 この案件からちょっとそれるようで、またお叱りを受けるんじゃないかと思っておりますけれども、レインボー計画はなくなったことですか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 事業としてはレインボー計画というのは、ハードとして整備はまず1つ終わったと。ただ、御案内のとおり、残っている案件としましてなはんプラザの東側に商業ビルか何かを建てるという話はあったんですが、まだ実現されていないということですが、ただ1つの整備の部分としましてはもう終わったという考え方でございます。しかし、さっき申し上げた課題は残っているということは承知はしているつもりです。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

藤田公典さん。

◎藤田公典君 当初、平面交差2カ所を予定ということでしたが。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） すみません、4ページをお開き願いたいんですが、この都市計画決定されている道路、大通り末広町線の位置的なものからして、今回ここに起点を移したことによって、それからさらにずっと行くと、市役所の前の交差点、当初は2カ所あった交差点が今回は1つになると。1つ交差点が減ることになります。

◎会長（藤田康雄君） 藤田さん。

◎藤田公典君 その辺を見ると、新たに第3動線（別紙図面）のところが平面交差しているような気がするんですが、将来的にここはなくするという事なんでしょうか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 将来的にここはなくしません。つまり計画決定上、都市計画決定の路線としての交差点という意味合いで表現しておりました。といいますのは、ここに交差点があります、ここに移したことによって交差点が1つ減った、この先に計画決定されている路線があつて、ここにも1つ交差点があると。それから2つある交差点をこれを移動したことによって1つという表現にさせていただきました。ただ、一般道、計画決定とは別な路線は、それぞれ道路に接すれば、それぞれ交差点は生じると思いますが、ここでは都市計画決定上で2カ所が1カ所になるという表現とさせていただきます。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。

高橋祥夫さん。

◎高橋祥夫君 異議ありません。

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。それでは皆さんからひとつおのり御意見、御質問をいただきました。ほかに御意見、御質問がなければ、ありますか。

宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 さっきの本館委員の質問に対して、確認ですけれども、駐車場の縛りはありますか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 縛りという表現で承知していることとは別ですが、現在の駐車場としての議題となっているこの駐車場につきましては、いずれ駐車場として使っていくということで、これは変更ないと思っております。

◎宮澤啓祐君 それは現時点での話で、清算事業団から譲られたいきさつの縛りがあるかどうか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） そのところまでの契約等々の話はわかりません。縛りがあるかというところの表現は、契約書を確認してみないとわかりません。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 そこを確認してください。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） わかりました。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 それから駐車場の一体管理というのは、どれどれを指しておりますか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 今の議題の中のこの部分を2つあったものを1つとして管理しますということ、それからもう1つ、今度の議会定例会に提案しようとしておりますが、料金の体系的なものをここに新たにつくられる駐車場も、こちらにつくられる駐車場も料金の体系上は同じにしたいと思っております。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 駅前ロータリーの駐車場はどうなりますか。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 駅前広場の駐車場につきましては、今回時間貸しの駐車場は廃止して、短時間で停められる、ちょっとした用事ぐらいの時には停められるスペー

スはとっておりますが、料金をとるような駐車場もしくは長時間止められるような駐車場は、今回の広場の改修にあわせて廃止したいと思っております。

◎会長（藤田康雄君） 宮澤委員。

◎宮澤啓祐君 やはりその辺まで説明してもらった方が親切だと思います。親切というか、この図面には花巻警察署が載っています。

◎会長（藤田康雄君） 八重樫課長。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 大変失礼しました。言い訳はしません。

◎会長（藤田康雄君） よろしいでしょうか。ほかになれば質疑を終結したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） 御異議ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第3号につきましては、原案のとおりということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） 御異議なしと認めさせていただいて、議案第3号は原案のとおり同意することとさせていただきます。

以上ですべての議案の審議は終了いたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（藤田康雄君） ありがとうございます。以上で進行を事務局に交代します。よろしく願いいたします。

◎都市整備課長補佐（鎌田吉隆） 藤田課長、大変ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

それでは、次に4その他でございますが、現在都市計画区域見直しを進めておりますので、その進捗状況につきまして八重樫課長より御説明させていただきます。

◎都市整備課長（八重樫明夫） 資料は御用意しておりませんが、昨年10月下旬に都市計画区域の見直しということで、住民説明が終わった後に審議会委員の皆様へ御報告を申し上げました。その後の進捗状況につきましてお知らせいたします。今年度は、都市計画区域編入に伴って建築確認申請に係る宅地等につながる道路、宅地等に接する道路についての説明会を各振興センターを使って説明をいたしました。5カ所の振興センター、大迫3カ所、花巻（矢沢）で2カ所の振興センターで、参加いただいた方は42名でございました。それによって、今現地に入って建築確認上の接道の調査を行っております。つまり、1.8メートル以上3メートル未満の道路はどれぐらいあるかという現地の調査をしております。その成果ができるのが6月末の予定でございます。その成果ができて、今度は区域の見直しというのは岩手県が決定する内容でございますが、岩手県ではその内容につきまして国協議に入っていると、6月から国協議に入ると伺っております。それを踏まえて、今度は公聴会、住民説明ということで、8月下旬もしくは9月になろうかと思っております。各総合支所を使って大迫もしくは関係する振興センターで説明会をしたいと思っております。だいたい説明会が終わった後に、今度また都市計画審議会において、こういう状況になりましたという説明をする機会を10月下旬もしくは11月頃に関きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎都市整備課長補佐（鎌田吉隆） 中間報告ということでございますので、特別質疑等はないものと解釈させていただきます。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎都市整備課長補佐（鎌田吉隆） それでは、以上でその他を終わらせていただきます。

これをもちまして花巻市都市計画審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

た。

(閉 会 午後4時06分)

会議録署名委員	